



特集2 | コーポレートガバナンス・セッション

Q1

監査等委員会設置会社への移行から1年が経過しましたが、取締役会での議論の状況などはいかがでしょう。

瓜生 私は、就任1年目の池辺社長が執行側でリーダーシップを存分に発揮できるようバックアップするとともに、取締役会議長として、取締役会における監督機能の更なる強化に努めてきました。なかでも、監査等委員を含む社外取締役は議題の内容について十分に理解いただいた上で議論していただけるよう、その目的や背景、論点などを丁寧に説明することを大切にしています。

菊川 私は2018年度に開催された取締役会全19回のうち、17回に出席しました。私も含め、社外取締役から質問や意見があった場合は、議長を務める瓜生会長が自ら丁寧に説明されたり、関係する取締役に発言を促していただいたりするなど、社外取締役も発言し易い雰囲気の中で取締役会が運営され、活発な議論が行われていると思います。

渡辺 私は18回の取締役会に出席しましたが、取締役会の実効性は、以前にも増して高くなってきた印象

を持っています。組織の規模が大きいため、取締役会に付議される案件は多岐にわたりますが、概ね、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う経営会議等で十分に議論された後、取締役会で決議や報告が行われています。また、重要な案件については、必要に応じて、取締役会に先立つ監査等委員会においても業務主管箇所から説明が行われていることを確認しています。これにより、取締役は十分な理解のもと適切な判断を行うことができ、取締役会は有効に機能していると考えています。

瓜生 お二人にそのように言っただけだと、取締役会の議長を務める身として、ありがたい限りです。「ガバナンスの強化」とともに、取締役会から取締役への権限委任による「意思決定の迅速化」も監査等委員会設置会社への移行のメリットだと考えていますので、委任範囲を段階的に拡大していきたいと思えます。